

## クリチバ総領事館からの注意喚起（強盗の情報）

2017年4月5日

在クリチバ総領事館からのお知らせ

治安情報のお知らせ

クリチバ市にお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ  
在クリチバ日本国総領事館

4月4日（火）クリチバ市内にて発生した強盗事件の情報をお知らせします。

### 1 発生日時

4月4日（火）午後10時頃

### 2 発生場所

クリチバ市ポルタオン地区プレジデンテ・ケネディ大通り4121番（Avenida Presidente Kennedy 4121）ショッピング・パラジウム（Shopping Palladium）

### 3 事件概要

同日午後10時頃、ショッピング・パラジウム（Shopping Palladium）内のアップル社製品販売店に拳銃で武装した3人組の強盗が入り、店内にあった電化製品・携帯電話等を強奪し、従業員用の通路を利用して逃走しました。強盗の3人組は逃走中にはち合わせた警備員に向け発砲し、同警備員は腕と腹部に銃弾を受け重傷。なお、強盗犯のうち1人（未成年）は駆けつけた軍警察官に取り押さえられ現行犯逮捕された模様です。

<当館からのお願い>

・クリチバ市内では販売店の携帯電話を狙った強盗が頻発しています。携帯電話販売店に用事がある場合は、警備員の配置されていない店舗および人通りの少ない時間帯は避けて下さい。また、昨今の強盗事件は銃撃戦へと発展するケースが多く大変危険です。事件の現場に巻き込まれた際には、姿勢を低くし障害物があれば隠れるなどして、その場から動かないようにして下さい。付近で銃声が聞こえたときは、音が鳴った方に決して近付かず現場から離れるようお願いします。

・万が一このような事件の被害に遭われた場合は、速やかに軍警察（Policia Militar、電話番号190）に一報するとともに、被害届を最寄りの文民警察（Policia Civil、電話番号197）に提出することが事件発生現場の巡回強化や捜査等にも繋がるため、非常に大切であるとのことです。

・被害拡大防止のため、在留邦人等の皆様と（個人情報をお互いにふせた上で）情報を共有するためにも、当館（担当：警備班・領事班）へご連絡いただければ幸いです。

・過去に発生した犯罪事例等につきましては、当館ホームページの安全対策情報に掲載しておりますので防犯対策の参考にして頂けると幸いです。

([http://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/anzen\\_j.html](http://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/anzen_j.html))